

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 第2回エリア防災計画作成部会 次第

日時：平成29年11月1日（水）

15時～16時30分

場所：高津区役所6階第2・3会議室

1 開会

2 部会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第1回会議の意見概要について 資料1・2

4 議題

- (1) 発災時における各機関の役割分担・フローと情報伝達について 資料3

- (2) 課題と今後の取組について 資料4

- (3) 帰宅困難者対策訓練について 資料5

5 その他

6 閉会

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 名簿
- ・ 座席表
- ・ 資料1 第1回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災作成部会
合同会議摘録
- ・ 資料2 計画の概要について
- ・ 資料3 発災時の対応について
- ・ 資料4 課題と取組内容（案）
- ・ 資料5 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策訓練実施計画（案）

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会・エリア防災計画作成部会 関係者名簿

<委員>

(敬称略)

構成	所属	役職	氏名
神奈川県	神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課	課長	佐川 範久
		(代)担当課長	菅野 重和
川崎市	川崎市高津区	副区長	多田 貴栄
	川崎市総務企画局危機管理室	担当課長	佐藤 正典
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社武蔵溝ノ口駅	駅長	高橋 浩昭
	東京急行電鉄株式会社溝の口駅	駅長 (代)主席助役	佐野 竜也 飯嶋 則之
バス事業者	株式会社東急トランセ高津営業所	所長	奈良 雅和
	川崎市交通局自動車部管理課	課長	澁谷 淳一
警察	神奈川県高津警察署	副署長	久保寺 操
消防	川崎市高津消防署	副署長	伊藤 聡夫
帰宅困難者一時滞在施設	川崎市高津市民館	館長	島田 秀雄
	川崎市総合教育センター	総務室長	渡辺 英一
	川崎市生活文化会館（てくのかわさき）	館長	小野 淳一郎
		(代)副館長	山本 洋
	川崎市立高津図書館	館長	森川 みどり
	川崎市大山街道ふるさと館	館長	室住 安則
	川崎市こども夢パーク	所長	西野 博之
		(代)副所長	高山 幸治
	学校法人洗足学園	法人本部長	吉田 和之
	日本ホテル株式会社ホテルメッツ溝ノ口	支配人	川上 佳美
	みぞのくち新都市株式会社	管理部 担当課長	内山 高男
	公益財団法人川崎市看護師養成確保事業団 川崎看護専門学校	事務局長	石井 隆一

<オブザーバー>

所属	役職	氏名
世田谷区玉川総合支所地域振興課	課長	加藤 政信

<事務局>

所属	役職	氏名
川崎市高津区役所危機管理担当	担当課長	秋山 敏之
	担当係長	小島 健太郎
		木内 亮太

第2回溝口駅周辺地域エリア防災計画作成部会

日時:平成29年11月1日(水)15時00分～16時30分

場所:高津区役所5階 第2・3会議室

席次表

[illegible]

第 1 回溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 第 1 回エリア防災計画作成部会 合同会議 会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時：平成 29 年 8 月 7 日（月）15 時～16 時 30 分

場 所：高津区役所 5 階 第 1 会議室

出席者：溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会委員（別紙名簿参照）

エリア防災計画作成部会委員（別紙名簿参照）

秋山担当課長、小島担当係長（以上、高津区役所危機管理担当）

■会議次第

- 1 開 会
- 2 国土交通省、副市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議 題
 - （1）溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約等について
 - （2）溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について
 - ①計画の概要について
 - ②溝口駅周辺地域の現状と課題について
 - ③計画策定の進め方について
- 5 その他
- 6 閉 会

■配付資料

資料番号	資料名
—	次第
—	名簿
—	座席表
資料 1	溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約・エリア防災計画作成部会会則（案）
資料 2	溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について
資料 3	地震被害想定
資料 4	溝口駅周辺地域の特徴
資料 5	これまでの取組
資料 6	溝口駅周辺地域の課題
資料 7	計画策定の進め方
資料 8	平成 28 年度「溝口駅周辺地域エリア防災計画」基礎調査報告書

■会議要旨

1 開会

2 国土交通省、副市長挨拶

《国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課課長補佐 横田委員》

エリア防災計画は東日本大震災を契機としたものであり、今回、この計画を作成していただけるということで感謝申し上げたい。

溝口駅においては1日の乗降客数が30万人以上であり、そうした利用者に対して災害時に安全に避難等していただくことを目的に計画を策定するわけであるが、南海トラフ地震など非常に高い発生確率が示される中、有効に活用できて具体的、実質的な計画になるように、この場で議論していければと考えている。

《川崎市副市長 伊藤委員》

溝口駅周辺は主要な交通結節点として発展してきており、人口が増加するとともに通勤、通学や買物等で駅周辺を利用する方も増加している。この溝口駅周辺が、今後魅力ある町として継続していくためには、拠点整備や都市環境の形成とともに、都市の安全性や信頼性を高めていくことが大変重要であると認識しているところである。

こうした認識の下で、今後起こり得る首都圏の大規模な災害時には、溝口駅周辺でも大きな混乱の発生が懸念されている。さまざまな都市機能が集中する溝口駅周辺の被害を最小限に留めるためには、行政機関をはじめとする関係者の参画による総合的な対応が不可欠である。

このたび関係者が主体的に関わる溝口駅周辺地域エリア防災計画を策定するにあたり、本当に限られた期間ではあるが、忌憚のないご意見とご指導、ご協力をお願いしたい。

3 委員紹介

○事務局秋山担当課長より委員を紹介

4 議 題

(1) 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約等について【資料1】

○事務局から、資料1「溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約・エリア防災計画作成部会会則（案）」について説明し、承認された。

○帰宅困難者対策協議会の会長選出では伊藤委員が会長として承認された。

○エリア防災計画作成部会の部会長選出では多田委員が部会長として承認された。

《質疑応答》

丸 委 員： 溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約（案）の別表第1、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社の役職について、サービス品質改革室副課長からサービス品質改革室室長に訂正をお願いしたい。

事 務 局： ご指摘のとおり修正する。

横田委員： 部会で作成された実質的な計画を承認するのが協議会ということであるが、協議会に入っていない消防や地域の商店会等に承認いただくプロセスはどのようなになるか。

事 務 局： 東日本大震災以降、高津区においては今回の帰宅困難者対策協議会およびエリア防災計画作成部会に先立ち、防災ネットワーク会議を毎年開催し、さまざまな団体と協議している。ここで議論いただいた内容については、防災ネットワーク会議にフィードバックしていく。さらにこの計画自体、PDCAを繰り返しながらブラッシュアップしていきたいので、防災ネットワーク会議でのご意見等も含めながらさらに改善していきたい。

事 務 局： ご提案した協議会規約、作成部会会則については、ご指摘いただいた部分を修正のうえ、本日付で決定とさせていただきます。

《伊藤会長 挨拶》

今後、しっかりと議論いただきながら実効性のある計画を作り、計画策定で終わらせることなく、災害に強いまちづくりを求めてまいりたいので、ご協力を願います。

《多田部会長 挨拶》

大規模な地震の発生の際にも互いに連携しながら、効果的な対策、対応が取れるよう、計画策定、内容の検討に向けたご協力、またご指導を賜りたい。

（２）溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について

○事務局より、以下の説明を行った。

①計画の概要について【資料２】

資料２「溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定について」に基づき、溝口駅周辺地域エリア防災計画の策定趣旨や策定体制、計画概要、策定スケジュール、関連する計画、踏まえるべき背景について説明した。

②溝口駅周辺地域の現状と課題について【資料３～６】

資料３「地震被害想定」、資料４「溝口駅周辺地域の特徴」、資料５「これまでの取組」、資料６「溝口駅周辺地域の課題」に基づき、溝口駅周辺地域の現状と課題を説明した。

③計画策定の進め方について【資料７】

資料７「計画策定の進め方」に基づき帰宅困難者対策の目的を再確認し、計画策定にあたって踏まえるべき点や計画検討の流れについて説明した。

《質疑応答》

横田委員：これから計画を策定するにあたりポイントとなるのは、滞留者への情報提供と受入施設への誘導方法である。誘導ルートの検証やデジタルサイネージを活用した情報提供、安全ベストなどの資材関係についてもご検討いただきたい。資材関係については、国土交通省の支援メニューの活用もご検討いただければと思う。

伊藤会長：貴重なご意見ということで、今後、詳細に検討する。

横田委員：東日本大震災時の溝口駅周辺の状態を教えてください。

事務局：危機管理室からの指示で15時15分に災害対策本部を設置し、区職員、来庁者を確認、対応を検討した。帰宅困難者対策については21時30分に対応方針を決定した。当時は一時滞在施設という概念もなかったので、避難所として設定されていた周辺の小学校、スポーツセンターの2箇所を帰宅困難者向けの避難所として開設した。その後、帰宅困難者が増えたため中学校を追加し、最終的には三百数十名が一時避難した。

今回の想定は15時ということで、東日本大震災と時間的には似たような状況であるが、数千人の帰宅困難者が発生したときに、果たしてどのような指示ができるのか悩んでいるところである。やはり行政だけでは対応が難しく、周辺の事業者や団体の方との連携が必要と感じている。

並木委員：ネットワーク会議で実施したアンケートによると、公共施設ではないところでも帰宅困難者の受入れにご協力いただいたと聞いているので、そのあたりを形にしていければと思う。

伊藤会長：想定が東日本大震災以上ということで、デジタルサイネージを含めて滞留者への情報提供や避難誘導指示をいかに効率的に行うかということが大変重要になる。新たな情報提供手段、あるいは既存の報告媒体を災害時に転用できるような事業者のご協力も一部進められているので、イメージを想定した上で、詳細については部会でご議論いただきたい。

5 その他

○事務局より、今後のスケジュールの再確認として、10月に開催予定の第2回作成部会で計画の骨子を提案、それをベースとして11月に帰宅困難者対策訓練を実施することを説明した。

6 閉 会

《川崎市高津区区長 高梨委員》

本日は貴重なお時間にお集まりいただき感謝する。今回説明した内容については、今後十分ご議論いただきたい。

東日本大震災当時は一時滞在施設という概念がなく、駅前滞留者や徒歩帰宅者が避難所となっている学校に多数流れてくるという状況があった。また、市内の一部地域では停電のため避難所と連絡が取れないという状況もあった。

直下型地震となると、停電や断水といった状況が想定される。さらに、東日本大震

災では想定できなかった厳しい条件も考えられるので、今後部会の中でご検討いただく際にはその点も踏まえてご議論いただければと思う。

まずは人命を守ることが一番大切である。また、混乱を防ぐことにより速やかな復旧が図られると思う。それぞれの関係機関の方にはご負担をおかけするが、今後ともよろしくお願いいたします。

以上

計画の概要について

～ 検討の流れ ～

計画の目的の確認

- 滞留者・帰宅困難者・徒歩帰宅者の混乱抑制、怪我や体調悪化などの危険回避
- 地域の安全確保「駅利用者・生活者が安心できる災害に強いまちづくり」

現状等の把握

- 被害想定（M7.3川崎市直下の地震を想定、駅前滞留者・帰宅困難者）
- 地域の特徴（乗降客数増加、商業施設・公共施設が立地）
- 市の取組（事前周知、情報提供、一時滞在施設、備蓄物資、帰宅支援等）
- 区の実取組（交通・帰宅困難者対策部会、帰宅困難者対策訓練など）
- 駅周辺の滞留スペースとキャパシティ
 - ・駅前滞留者の滞留は可能だが、適切な誘導がなければ混乱のおそれ
 - ・想定される帰宅困難者数に対して、一時滞在施設が不足

検討すべき課題の抽出

- 行政、鉄道事業者、一時滞在施設等の役割
- 情報の共有、提供方法
- 一時滞在施設の確保
- 配慮が必要な滞留者の対策
- 徒歩帰宅支援
- 備蓄物資等の配備
- 誘導方法及び誘導主体 など

課題解決に向けた検討

- 震災時における駅周辺各関係者の役割分担・対応策
 - ・連絡体制
 - ・各役割フロー
- 今後、推進すべき取組（既存の取組も含む）
 - ・各課題の解決に向けた取組の方向性（課題ごとに係わる各関係者を記載〔策定メンバー以外も含む〕）
 - ・安全確保に向けた施設の管理など（帰宅困難者一時滞在施設、備蓄倉庫など）

計画の決定

事業推進

前回（協議会①・計画作成部会①）

今回（作成部会②）

訓練

作成部会③

協議会②・作成部会④

帰宅困難者対策訓練による
実証とフィードバック

溝口駅周辺地域エリア防災計画（骨子案）

第1章 策定にあたって

- 計画策定の背景、目的
- 計画の位置付け
- 策定体制
- 対象範囲

第2章 現状の分析

- 被害想定
- 地域の特徴
- これまでの取組
- 駅周辺地域の課題

第3章 今後の課題と取組内容

- 課題に対する取組内容
- 施設の整備及び管理（一時滞在施設、備蓄倉庫など）

第4章 災害時の対応

- 連絡体制
- 発災後の行動フロー
- 誘導のポイント

第5章 計画の推進について

- 計画の進行管理体制、計画の変更など

（参考）法令上踏まえるべき内容について

都市安全確保促進事業制度要綱

第1条 2 エリア防災計画とは、帰宅困難者対策協議会により作成される都市再生特別措置法の都市再生安全確保計画に準じた計画

都市再生特別措置法

第十九条の十三 2 都市再生安全確保計画には次に掲げる事項を記載

- 一 大規模な地震発生における滞留者等の安全確保に関する基本的方針
⇒第1、2、5章「背景、目的、策定体制、被害想定、対象範囲、推進体制等」
- 二 都市再生安全確保施設の整備に関する事業、その実施主体及び実施期間に関する事項
⇒第3章「一時滞在施設、備蓄倉庫その他施設一覧」
- 三 前号により整備された都市再生安全確保施設の適切な管理に必要な事項
⇒第3章「各施設の維持管理内容一覧」
- 四 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修その他の大規模な地震発生における滞留者等の安全の確保を図るために必要な事業、その実施主体に関する事項
⇒第3章「課題に対する取組内容」
- 五 大規模な地震発生における滞留者等の誘導、滞留者等に対する情報提供、その他滞留者等の安全の確保を図るために必要な事務、及びその実施主体に関する事項
⇒第3章「課題に対する取組内容」
- 六 全各号のほか、大規模な地震発生における滞留者等の安全の確保を図るために必要な事項
⇒第4章「連絡体制、発災後の行動フロー、誘導のポイント」

発災時の対応について

①時系列の混雑度と課題

1 想定条件

災害時における駅前滞留者の想定をもとに、時系列に滞留者の状況を想定したイメージ図と課題を示す

【前提条件】

- 平日15時に地震が発生したものとする
- 発災後溝口駅周辺は、停電となる
- 走行中の電車は、高架上で緊急停止する
- 屋外滞留者は、最大6,364人、隣接駅間乗車[※]は、最大2,094人とする

※ 梶が谷駅や津田山駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

【人の動き想定】

- 企業、学校では、従業員や生徒の帰宅抑制を行っており、溝口駅に向かわない
- 高津区在住の区民は、自宅に待機しており、溝口駅に向かわない
- 駅構内、駅周辺の商業施設利用者は、十分な情報がなく、情報を求めたり、帰宅を試みるため駅に向かい滞留する
- 電車の乗客は、電車の緊急停止に伴い、発災直後は電車内で待機し、1時間後に乗務員の誘導により最寄り駅に移動を開始する。

2 滞留状況

発災直後、屋外滞留者のピーク時、駅前滞留者のピーク時における駅周辺の滞留状況（イメージ）は以下のとおりである。

【フェーズ1】（発災直後から30分程度：～15:30）

- 屋外滞留者が駅周辺に集まり始める。

屋外滞留者：1,000人程度
隣接駅間乗車者：2,094人は電車で待機
駅前滞留者：1,000人程度

【フェーズ2】（発災後1時間～2時間後：～17:00）

- 屋外滞留者が最大値に達し、人が集まるスペース（駅改札口、連絡通路、ペデストリアンデッキ）ではやや混雑し始める。
- 隣接駅間乗車客が移動を始める。
屋外滞留者：最大6,364人に増加
隣接駅間乗車者^{※1}：最大2,094人が電車から移動開始
駅前滞留者：6,364人程度

※1 梶が谷駅や津田山駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

【フェーズ3】（発災後2時間～3時間後：～18:00）

- 隣接駅間乗車客が駅に到着し、屋外滞留者に加わることで、駅周辺の混雑の度合いが高まり、駅周辺では混雑が発生する。

屋外滞留者：最大6,364人が駅前に滞留
隣接駅間乗車者^{※1}：最大2,094人が駅前に加わる
駅前滞留者：8,468人程度

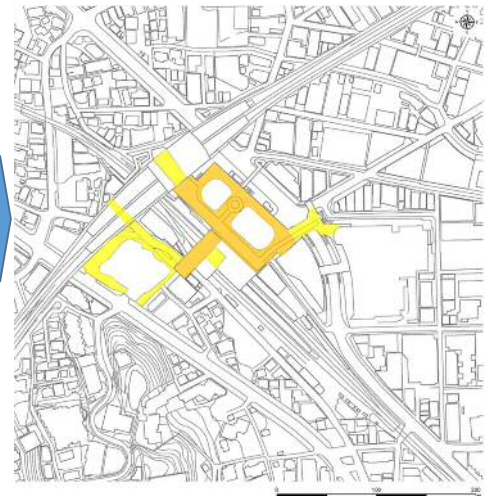
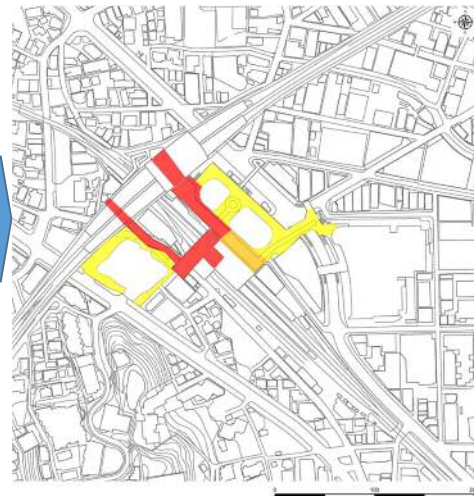
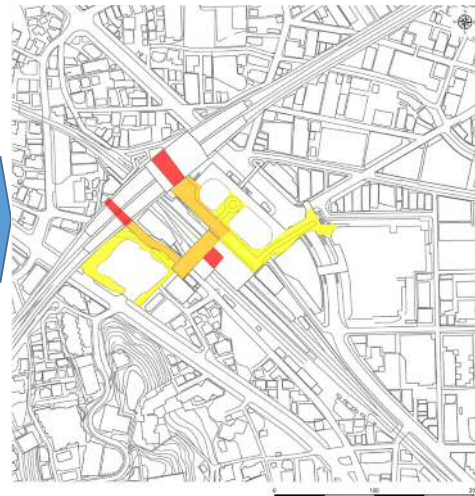
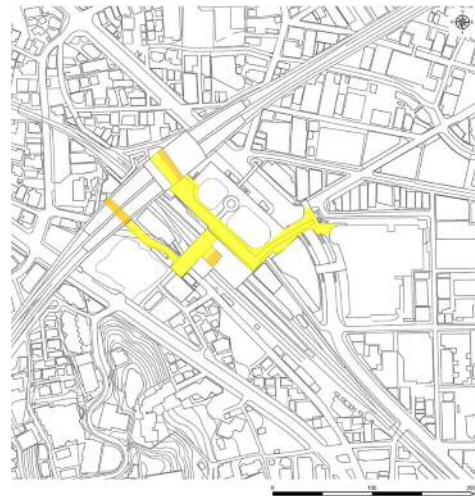
※1 梶が谷駅や津田山駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

【フェーズ4】（18:00～）

- 駅前滞留者のうち、徒歩帰宅が可能な者が帰宅を始めることで、駅周辺の混雑度は緩和される。
- 徒歩帰宅が困難な者は駅周辺に留まり続ける。

帰宅困難者^{※2}：3,112人程度

※2 高津区全体では5,900人程度の帰宅困難者が想定されており、溝口駅以外の駅から移動してくる可能性もあります。



3 課題（案）

○鉄道事業者、商業施設、警察等による発災時の役割分担

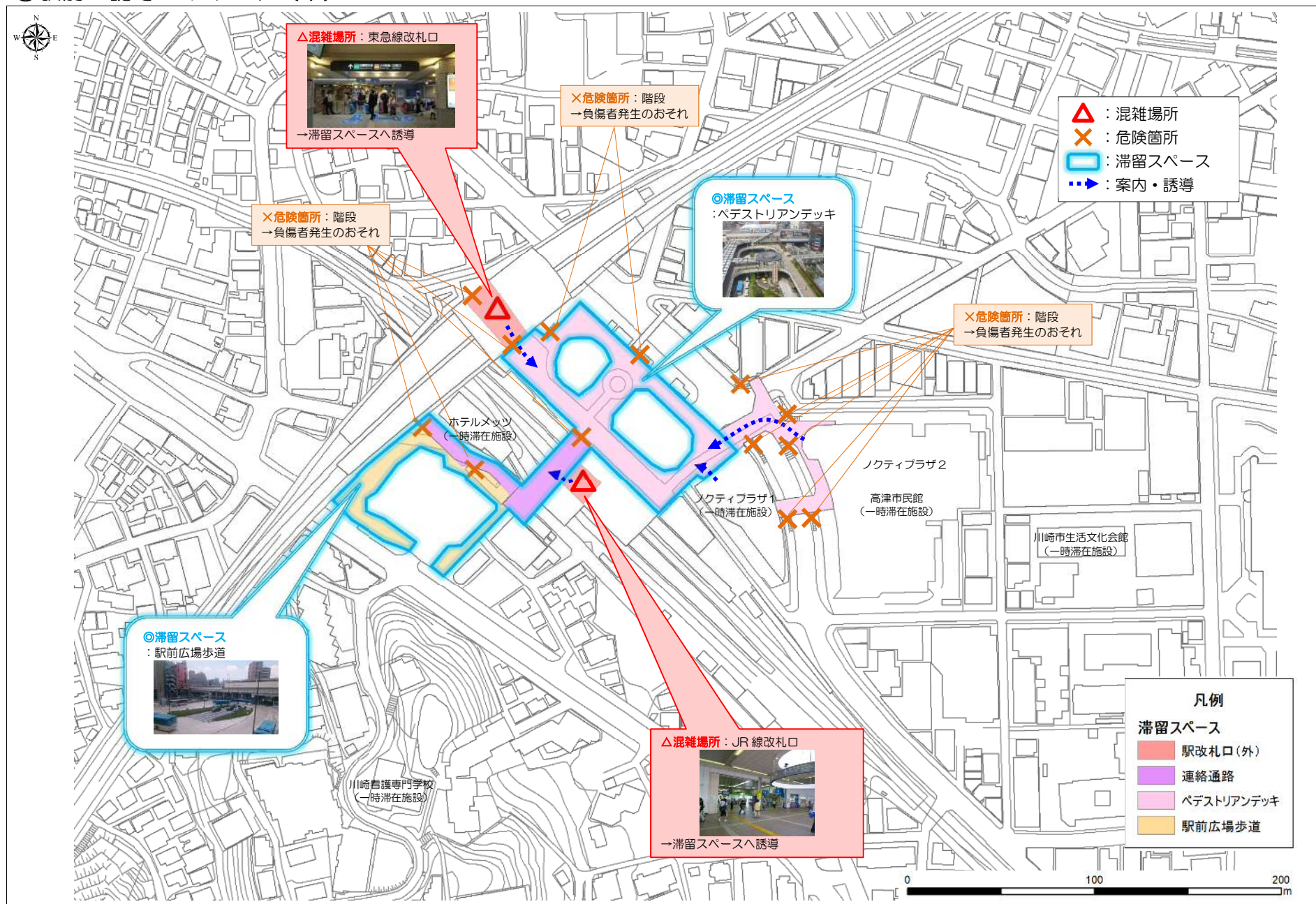
○発災時における情報の共有、提供方法
○特に配慮が必要な滞留者（障がい者・高齢者・妊婦・乳幼児・外国人等）の対策

○一時滞在施設等への誘導方法

○備蓄物資（食料・トイレ等）の配備
○徒歩帰宅者への支援 など

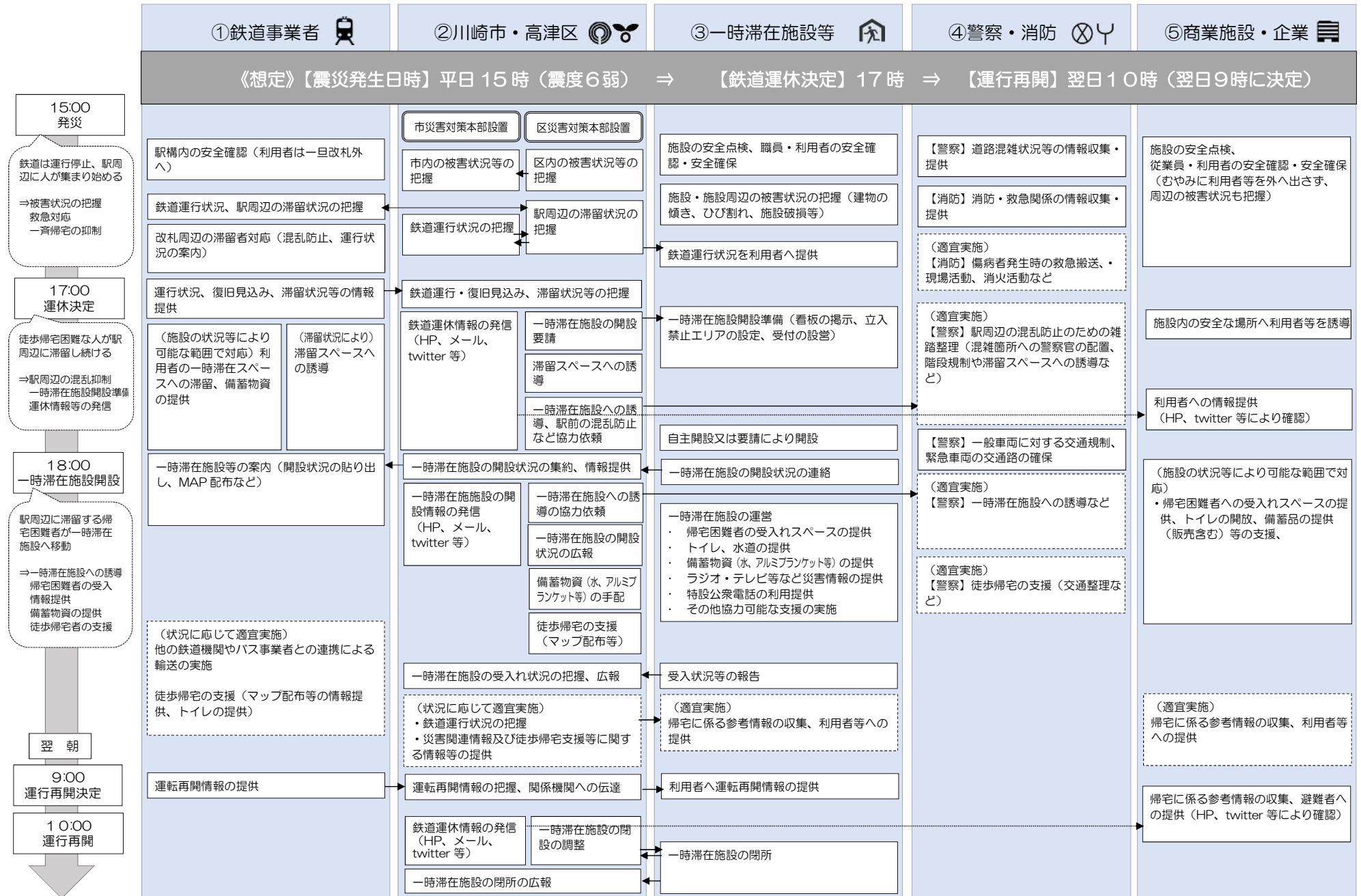
発災時の対応について

②駅前の誘導のポイント（案）



発災時の対応について

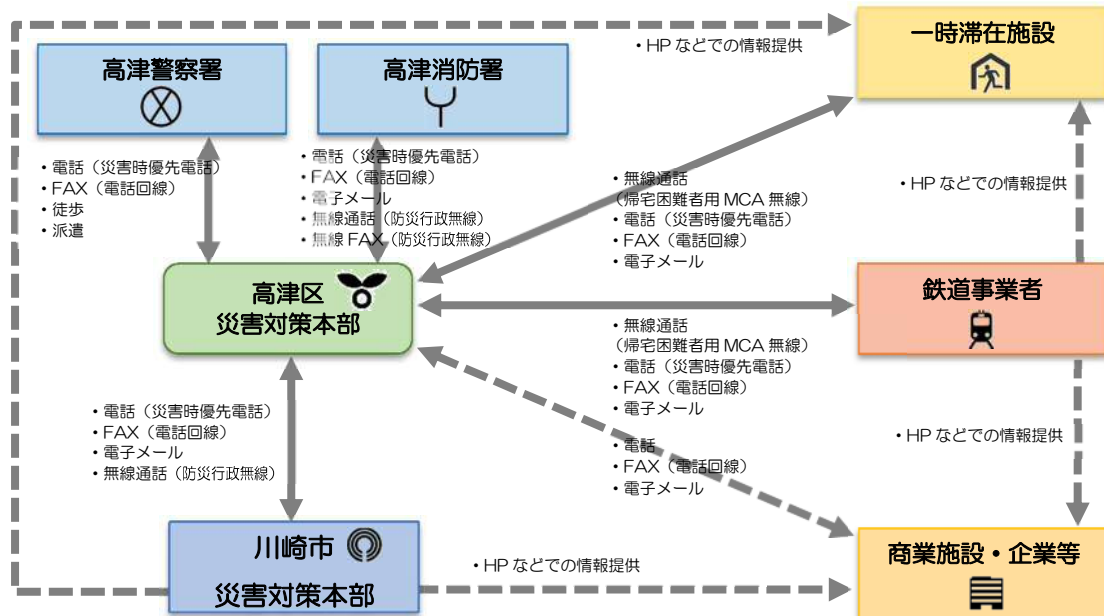
③発災後の行動フロー（案）



発災時の対応について

④情報受伝達体制（案）

情報受伝達の流れ



連絡手段の共有

災害の状況によっては、上記全ての連絡ツールが使用可能とは限らないため、連絡体制内の各機関が持つ情報伝達ツール及び連絡先（無線通信先・電話番号・FAX番号・メールアドレスなど）と連絡窓口・担当者等を載せた連絡簿を関係者全員で共有・定期的に更新（年1回程度）します。

伝達する情報

- | | |
|-----------|-----------------|
| ●鉄道の運行情報 | ●市内の被害・対応状況 |
| ●駅周辺の被害状況 | ●地震（余震）情報、気象情報 |
| ●駅周辺の滞留状況 | ●一時滞在施設の開設状況 |
| ●危険箇所の情報 | ●一時滞在施設の受入状況 など |

①むやみな退避行動の抑止（施設内に留める）		主な主体					
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
発災時は施設からの退避者などによる路上の混乱が予想されるため、施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施が必要である。							
【事前対策(平常時の取組)】							
□ 施設、物資の充実	・ 建物の耐震性の確保	●	●	●	●	●	●
	・ 従業者や児童生徒が一定期間施設内に滞在できるように、飲料水や食糧など備蓄の推進		●	●		●	●
□ 意識啓発活動	・ 従業者や児童生徒に対し「むやみに移動せず安全な場所で身の安全を確保する」ことの周知徹底		●	●		●	●
□ 安否確認方法の啓発	・ 災害時伝言サービスなどの周知徹底	●					●
【災害時対応】							
□ 施設の安全確認	・ 自施設の損傷状況を確認し、使用の可否を判断	●	●	●	●	●	●
□ 行動抑制・注意喚起	・ 施設の安全性が確保された場合、施設内待機の実施	●	●	●		●	●
	・ 災害時における一斉帰宅抑制の周知		●	●		●	●
	・ 施設内待機者への飲料水・食糧の提供					●	●
□ 施設内待機者への情報提供	・ 緊急速報メール、メールニュースかわさき、屋外防災無線などによる緊急情報や地震情報等の配信		●			●	●
	・ 交通機関の運行状況の発信	●	●				
	・ 施設内待機者への情報の提供					●	●

②駅周辺の混雑・混乱の防止と円滑な誘導		主な主体					
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
溝口駅周辺では、約9千人の駅前滞留者が見込まれ、滞留スペースや移動時における怪我人の発生、応急救助活動の妨げなどが予想され、これらを抑制するため、滞留者への的確な情報提供や安全な誘導が必要である。							
【事前対策(平常時の取組)】							
□ 一時的な滞留スペースの確保	・ 駅改札付近の混雑解消のため、駅周辺で一時的に留まることがでるスペースの確保		●		●		
□ 情報提供機器の整備	・ 滞留者などへ災害情報や鉄道運行情報などの情報を発信するため、デジタル・サイネージ等の情報発信機器の新規設置・既存設備の活用を検討	●	●			●	
□ 要配慮者への支援方法の検討	・ 要配慮者への支援方法（誘導・情報提供等）の整備		●			●	●
【災害時対応】							
□ 退避誘導（混乱防止）	・ 駅階段付近での混雑・錯綜による二次被害の発生を防止するための注意喚起や、秩序だった移動の誘導	●	●		●	●	
	・ 駅改札付近の混雑・混乱等抑制のため、滞留者を滞留スペースへ誘導	●	●		●	●	
	・ 車両交通による混乱回避のため、交通誘導の実施				●		
□ 一時滞在施設への誘導	・ 開設された一時滞在施設へ安全に移動できるよう交通整理や誘導の実施	●	●		●		
	・ 一時滞在施設等への誘導経路の安全確保		●		●		
□ 負傷者の応急救護・搬送	・ 消防に対し負傷者等の情報の連絡、応急救護や医療機関への搬送の協力	●	●	●	●	●	●
□ 安全確保措置	・ 二次被害を防止するため、災害に伴う破損により危険となった場所等への立ち入り防止措置等	●	●	●	●	●	●
□ 滞留者への情報提供	・ 滞留者の不安解消のため、被害状況や一時滞在施設の開設状況、交通機関の運行状況をマップの配布や掲示、HP等により発信	●	●			●	
□ 要配慮者の移動支援	・ 車いすや杖の使用者、負傷者など移動困難な人に対し、協力して移動、搬送（担架の使用等）	●	●		●	●	●

③帰宅困難者一時滞在施設に係る対策（入れない人の対応も含む）		主な主体					
高津区内の各駅における帰宅困難者は合計約6千人と想定されており、それらを受け入れる一時滞在施設の整備や備蓄物資の拡充などが必要である。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
【事前対策（平常時の取組）】							
□ 一時滞在施設の整備・拡充	・ 一時滞在できる人数をより多く確保するため、帰宅困難者一時滞在施設の協定締結		●	●			
	・ 帰宅困難者のスムーズな誘導のため、一時滞在施設の幅広い周知	●	●	●			
	・ 一時滞在施設を速やかに開設できるよう、各施設で受入マニュアルの整備、開設訓練の実施		●	●			
□ 備蓄物資の整備	・ 必要な備蓄物資（飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど）の充実、適切な維持・管理		●	●			
□ 要配慮者への支援	・ 要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定		●	●			
	・ 要配慮者の誘導・対応ルールの設定（要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設や駅に近い一時滞在施設等への優先的誘導）	●	●	●	●		
【災害時対応】							
□ 一時滞在施設の開設・運営・閉鎖	・ 帰宅困難者一時滞在施設の安全の確認（帰宅困難者の滞在可否の判断、施設及び施設内の安全性の確認）			●			
	・ 帰宅困難者の安全確保のため、迅速な一時滞在施設の開設			●			
	・ マニュアルに則った帰宅困難者の受入れ			●			
	・ 復旧作業を進めるため、特定の帰宅困難者一時滞在施設への帰宅困難者の集約		●	●			
□ 避難者への情報提供	・ 帰宅困難者の適切な誘導のため、開設に係わる情報の提供	●	●	●			
	・ 帰宅困難者の不安解消のため、地域の被害状況や交通機関の運行情報、復旧見込みの情報の定期的な提供	●	●	●			
□ 物備蓄資の提供	・ 帰宅困難者に対し、備蓄物資（飲料水、アルミブランケット、簡易トイレなど）の適切な提供	●	●	●			
	・ 物資の調達及び一時滞在施設や駅周辺の滞留場所などへの搬送の実施		●				
□ 要配慮者への支援	・ 災害時の状況に応じ、要配慮者への優先的な受入、備蓄物資の提供		●	●			

④徒歩帰宅支援		主な主体					
交通機関の運行停止により徒歩帰宅する人が生じると予想されるので、徒歩帰宅者に対する誘導策、帰宅途中での休憩場所やトイレの提供など徒歩帰宅を安全・円滑に行えるような支援が必要である。		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
【事前対策（平常時の取組）】							
□ 徒歩帰宅支援マップの作成	・ 徒歩帰宅のための情報や帰宅経路を示した「徒歩帰宅支援マップ」の作成・配布	●	●				
□ 徒歩帰宅支援のための設備の整備	・ 案内板や誘導標識などの整備		●				
	・ コンビニエンスストア等事業者との「災害時帰宅支援ステーション」の協定の締結及び拡充		●			●	●
【災害時対応】							
□ 徒歩帰宅に資する情報の提供	・ 交通機関の運行状況や道路の開通状況など、徒歩帰宅に資する情報の提供	●	●	●	●	●	●
□ 交通整理	・ 主要交差点における交通整理など				●		
□ 徒歩帰宅支援への協力	・ 帰宅困難者に対しての水道水やトイレ、休憩スペースの開放の協力（災害時帰宅支援ステーション）					●	●

⑤その他(活動体制の整備)		主な主体					
		駅	市区役所	一時施設	警察消防	商業施設	企業学校
災害時、迅速に防災活動を行うためには、溝口駅周辺地域帰宅困難者対策協議会、エリア防災計画作成部会、高津区防災ネットワーク会議など関係者が連携した活動体制づくりが必要である。							
【事前対策(平常時の取組)】							
☐ 帰宅困難者対策訓練の実施	・ 帰宅困難者対策訓練による対応力の強化	●	●	●	●	●	●
☐ 情報通信機器の整備	・ 区役所、駅、一時滞在施設へのMCA無線機の配備	●	●	●			
☐ 行動ルールを作成	・ 関係機関が相互に連携した「災害時における行動ルール」の作成と見直し	●	●	●	●	●	●

溝口駅周辺地域帰宅困難者対策訓練実施計画（案）

1. 目的

地震の発生に伴う公共交通機関の運行停止や遅延等により、溝口駅周辺で多数の帰宅困難者が発生することが見込まれる。

そのための事前の備えとして、関係機関が一体となって対策、支援を実施するための連絡体制や役割分担等ルールを検証・確認を行う。

また、駅を利用する一般参加者に対しても、一斉帰宅の抑制等、帰宅困難者対策の啓発を行う。

2. 実施日時、集合場所

日時：平成 29 年 11 月 15 日（水） 9 時 00 分～10 時 30 分

場所：溝口駅北口駅前広場 1 階

3. 参加機関

- ・ JR 武蔵溝ノ口駅、東急溝の口駅
- ・ 一時滞在施設（川崎市生活文化会館、川崎看護専門学校、高津市民館、総合教育センター、高津図書館、大山街道ふるさと館、子ども夢パーク、洗足学園音楽大学、ホテルメッツ溝ノ口、みぞのくち新都市）
- ・ 高津警察署、川崎市（総務局危機管理室、高津区役所、高津消防署）
- ・ 一般参加者（自主防災組織等、約 50 名） 総参加者数：80 名程度

4. 訓練想定

平成 29 年 11 月 15 日（水）15 時 00 分、川崎市直下を震源とする M7.3 の地震が発生し、市内の広範囲にわたって震度 6 弱を記録した。

こうしたなか、JR 線、東急線とも運転見合わせとなり運行再開の見込みが立たず、溝口駅周辺には滞留者が発生し始めている。

5. 訓練のポイント

- 商業施設を含め関係機関が連携した対応
- 滞留スペースへの誘導
- 要配慮者への対応
- 参加者への帰宅困難者対策の周知・啓発 など

6. 訓練項目

○駅周辺の混雑・混乱対応

- ・滞留スペース（ペデストリアンデッキ）へ移動

○情報の受伝達（一時滞在施設⇔区役所）

- ・無線機を使用し、運行・滞留状況や一時滞在施設の開設等について確認

○一時滞在施設への誘導

- ・誘導方法の確認
- ・要配慮者への対応

○一時滞在施設の開設・受入

- ・受付、物資支給

○参加者への説明

- ・帰宅困難者になった場合の対応方法
- ・安否確認、情報収集方法の体験（伝言ダイヤル・Twitter・無料 WiFi など）
- ・駅被害想定と一斉帰宅抑制の説明

○参加者へのアンケート

7. 訓練の流れ

時間	訓練内容	実施場所	鉄道事業者	高津区役所 (区災対本部)	高津警察	一時滞在施設		帰宅困難者役 (自主防災組織、防災ネットワーク会議、区役所、一時滞在施設)		高津消防	高津区役所 (事務局)
						生活文化会館	川崎看護専門学校	要配慮者、支援者役 (自主防災組織、防災ネットワーク 会議、一時滞在施設)	左記以外 (区役所)		
8:30											資材設置(案内用看板、 コーン等)
8:45	9時00分 訓練開始	溝口駅北口 駅前広場1階	集合	集合	集合	集合	集合	集合	集合	集合	受付で当日資料、ビブスの 配布
9:00	趣旨説明、 移動 訓練開始場所へ	〃									あいさつ(区長)
9:03		〃									趣旨説明
9:06		↓	JR・東急改札前へ移動	移動補助	移動補助	自施設へ移動	自施設へ移動	誘導に従ってJR又は東急 改札前へ移動	誘導に従ってJR又は東急 改札前へ移動	移動補助	移動補助
9:15	地震発生										
9:18	滞留スペースへの 誘導	各開始場所 (JR・東急改札前)	(滞留スペースへの移動に ついて説明)	滞留スペースへの移動に ついて説明	(滞留スペースへの移動に ついて説明)	自施設で待機	自施設で待機				
9:23		↓		滞留スペースへ誘導	滞留スペースまで参加者の 安全確保			誘導に従って滞留スペースへ 移動	誘導に従って滞留スペースへ 移動		滞留スペースへの誘導補助
9:25	無線通信 訓練	滞留スペース (ペDESTリアンデッキ)	無線通信訓練見学	無線通信訓練 (区本部⇄滞在施設)	無線通信訓練見学	無線通信訓練 (区本部⇄滞在施設)	無線通信訓練 (区本部⇄滞在施設)	無線通信訓練見学	無線通信訓練見学	無線通信訓練見学	無線通信訓練補助
9:35	現状説明、一時滞在 施設への誘導	〃		現状(一時滞在施設の開設 確認中、等)の説明		準備付	準備付				
9:38		↓		一時滞在施設への誘導	一時滞在施設への誘導	一時滞在施設の開設	一時滞在施設の開設	誘導に従って川崎看護専門 学校へ移動	誘導に従って生活文化会 館へ移動	川崎看護専門学校へ移動	誘導補助
9:45	一時滞在施設での受付・講義等	一時滞在施設 (生活文化会館、 川崎看護専門学校)		受付案内(受付・物資配布 補助)		一時滞在施設の開設・受付 対応、物資配布	一時滞在施設の開設・受付 対応、物資配布	名簿記入	名簿記入		受付案内(受付手伝い、物 資配布)
9:55		〃						講義聴講		講評	講義実施
10:25		〃						アンケート記入	アンケート記入		アンケート用紙の配布
10:30		〃				撤収	撤収	現地解散	現地解散		アンケート、ビブス回収、 資材撤収

8. 訓練時の混雑場所と滞留スペース、一時滞在施設への移動ルート

